

令和3年度 指定管理業務 事業評価書

施設名	袖ヶ浦市総合運動場他施設				
施設担当課名	スポーツ振興課				
指定管理者名	総合運動場運営パートナーズ				
指定期間	令和3年4月1日～令和8年3月31日（5年間のうち1年目）				
利用料金制	<input type="checkbox"/> 導入 <input type="checkbox"/> 一部導入 <input checked="" type="checkbox"/> なし		※「一部導入」は利用料金制を導入しているが指定管理料を支出している施設		

1 施設の概要

施設の所在地	千葉県袖ヶ浦市坂戸市場1566番地				
施設の設置目的	市民の健全なる心身の発達並びにスポーツの普及並び発展を図るとともに、明るく健康的な生活の形成に寄与するため設置された施設である。				
指定管理業務内容	1) 施設の貸出に関する受付業務 2) 施設の貸出管理に関する業務 3) 施設の維持管理に関する業務 4) 日々雇用職員の勤務状況把握及び業務の指示 5) 備品貸出及び管理に関する業務 6) 施設利用者数等の統計業務 7) 施設管理一般に関する業務				

2 利用状況

項目	今年度 計画値	今年度 実績値	対計画比 (%又は増減)	前年度 実績値	対前年度比 (%又は増減)
開館日数（日）	357	312	87.4%	237	131.6%
施設利用者数（人）	60,000	54,658	91.1%	38,529	141.9%
貸室（設備）稼働率（%）	45.0%	35.4%	78.7%	37.7%	93.9%
事業開催数	96	64	66.7%	32	200.0%

3 施設の経営状況

（単位：千円）

項目	今年度 計画値	今年度 実績値	対計画比 (%又は増減)	前年度 実績値	対前年度比 (%又は増減)
指定管理料	68,241	67,104	98.3%	61,811	108.6%
利用者当たり管理コスト	1.15	1.22	105.6%	1.71	71.4%
利用者当たり自治体負担コスト	1.14	1.23	107.9%	1.60	76.5%

[評価結果]

評価項目	評価基準	自己 評価	担当課 評価
I 履行の確認			
1 施設全般の管理運営に関する業務			
(1) 職員配置	基準に基づき、適切な人員配置がされたか	A	A
(2) 職員研修	業務に必要な研修・教育が適切に行われたか	C	B
(3) 利用促進業務	利用者拡大のための利用促進業務が適切に行われたか	A	B
2 利用者に関する業務			
(1) 利用状況	利用者数・稼働率等は、適切な水準であるか	B	B
(2) 利用[使用]料金	利用料金の設定、利用[使用]料金の徴収・減免・還付の手続は適切であるか	A	A
3 保守点検並びに清掃等業務等			
(1) 保守点検業務	基準に基づき、保守点検が適切に行われたか	A	A
(2) 清掃業務・維持管理業務	基準に基づき、清掃業務・維持管理が適切に行われたか	A	A
(3) 保安・警備業務	基準に基づき、保安・警備業務が適切に行われたか	A	A
(4) 修繕業務	基準に基づき、修繕業務が適切に行われたか	B	A
4 事業の実施に関する業務			
(1) 指定事業	基準に基づく事業が適切に行われたか	B	A
(2) 自主事業	施設の目的に沿った自主事業が適切に行われたか	B	B
5 個人情報の取扱	個人情報の取扱いが適正に行われたか	A	A
I の総括	当該施設評価項目数 《標準評価項目数 12 個》	12個	B
* 指定管理者の自己評価	今年度も利用停止や営業時間の短縮もあったが、都度お客様への連絡やお願いを適時行い、安心・安全に利用できる施設づくりを行った。		
* 施設担当課の評価	新たに指定管理となった運動広場もトラブルなく、全体として適切に管理を行っていた。自主事業も前年より拡大した。		
II サービスの質の評価			
1 利用者満足度	利用者アンケートを実施し、その結果は妥当であるか	C	B
2 維持管理業務 (清掃、備品等の維持管理)	日常清掃業務や衛生管理は適正であるか 備品などの設備の維持管理は適正であるか	A	A
3 運営業務 (貸出状況、接客対応等)	備品の貸出状況や消耗品等の補充状況は適切であるか 利用許可など利用者への接客対応は適切であるか	B	A
4 指定・自主事業(事業内容の質)	実施された事業内容は、質の高いものであったか	B	B
II の総括	当該施設評価項目数 《標準評価項目数 4 個》	4個	B
* 指定管理者の自己評価	新たに、管理施設となった各運動広場も含め水準以上の指定管理者全体として維持管理に努めました。		
* 施設担当課の評価	グラウンドは良く整備しており、サービスの質は十分なものであった。		

総合評価		I・II を合わせた総合評価	自己評価	担当課評価
			B	A
総合評価に係る 総括意見	指定管理者	担当課のご協力もいただきながら、コロナ禍における対応を形作ることが出来た。大きなトラブルなく運営することができた。		
	施設担当課	管理施設の増加とコロナ禍による休場があったが、施設の維持管理を適切に行っており、サービスの質も十分なものだった。		
その他特記事項 (成果・改善等)	指定管理者	利用停止期間などを有意義に使用し、施設整備を時間を割いた。		
	施設担当課	利用者増のため、自主事業を更に魅力あるものにすることを期待する。		

《評価区分》

①評価基準	A (優良) = 協定書等の基準を遵守し、その水準よりも優れた内容である B (良好) = 協定書等の基準を遵守し、その水準に概ね沿った内容である C (課題含) = 協定書等の基準を遵守しているが、内容の一部に課題がある D (要改善) = 協定書等の基準が遵守しておらず、改善の必要な内容である
②総括	A (優良) = 評価基準がすべてB以上であり、かつAが過半数以上である B (良好) = 評価基準がすべてC以上であり、かつB以上が8割以上である C (課題含) = 評価基準がすべてC以上である D (要改善) = 評価基準にDが含まれている
③総合評価	A (優良) = 総括がすべてB以上であり、かつAが1つ以上である B (良好) = 総括がすべてB以上である C (課題含) = 総括がすべてC以上である D (要改善) = 評価基準にDが含まれている